

令和元年10月24日



担当課	文化振興課
担当者	山本・大木
電話	(073) 435-1194
内線	3018

「葛城修験の道」^{かつらぎしゅげん みち} 歴史の道百選 追加選定について

1 内容

文化庁が選定する、歴史の道百選に「葛城修験の道」が追加選定されました。歴史の道に選定されるのは和歌山県内では熊野参詣道、高野山参詣道一町石道につづき3例目となります。

2 歴史の道について

(1) 名称

「葛城修験の道」

(2) 選定箇所

行者堂（橋本市）～地蔵峠（かつらぎ町）～葛城山頂～神通～粉河寺・松峠～土仏峠（紀の川市）～根来寺・押川付近（岩出市）、槌ノ子峠～懺法ヶ嶽～孝子峠～舟着場、友ヶ島（沖ノ島・虎島）（和歌山市）

(3) 概要

紀伊・和泉・河内・大和の4か国に跨る葛城山系は、^{えんのおづね}役小角（役行者）のゆかりから古代より修験の聖地として尊崇されていた。その役行者が法華経八卷二十八品を埋納したとされる経塚を「葛城二十八宿」とし、行場・拝所・宿所等を設け、また関係寺院を含めて修行の場としている。これらを繋ぐ道は、近世には京都の^{しょうごいんもんぜき}聖護院門跡、^{さんぼういんもんぜき}三宝院門跡をはじめとして多くの修験者が^{にゅうぶ}入峯するようになり、今も修業の場として使用されている。



葛城修験の道イメージ図



葛城修験の道（友ヶ島）